

平成 23 年度第 2 回二宮町下水道運営審議会次第

日 時 平成 23 年 9 月 30 日 (金)

午後 2 時～

場 所 二宮町役場第 1 会議室

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 二宮町公共下水道使用料の改定について (諮問)

4. 会長あいさつ

5. 議題

(1) 二宮町公共下水道使用料の改定について

(2) その他

6. 閉 会



二 第 1412 号
平成 23 年 9 月 30 日

二宮町下水道運営審議会
会長 小澤 宣男 殿

二宮町長 坂本 孝也



二宮町公共下水道使用料の改定について（諮問）

下水道は、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るために
欠くことのできない重要な施設であります。

二宮町の公共下水道事業は、都市計画事業の一環として市街化区
域の整備を順次行っており、平成 23 年度の供用区域は全体計画の 7
割にせまる 352ha となり、下水道人口普及率は 78% となっています。

平成 22 年度における汚水処理費の下水道使用料による経費回収
率は 47% に留まり、不足分は一般会計からの繰出金で補填している
状況であります。

公共下水道事業は地方財政法上の公営企業とされ、経営の基本的
考え方は独立採算制を原則としています。そのため、経費節減等の
経営努力と水洗化率の向上を図りながら、使用者に適正な負担を求
めて、経営の健全化、安定化を図っていく必要があります。

つきましては、下水道事業の管理運営費に充てる適正な下水道使
用料についてご審議していただきたく、二宮町下水道運営審議会条
例第 3 条第 1 項第 2 号に基づき諮問いたします。

平成23年度

二宮町下水道運営審議会

下水道使用料検討資料

平成23年9月30日

二宮町都市経済部下水道課

目 次

1. 使用料の適正化について	
(1) 使用料改定の必要性	P1
(2) 使用料改定の考え方	P2
2. 経費回収率と使用料単価について	P3
・現行使用料による財政収支見込み	P4
・使用料収入と汚水処理費の推移見込	P5
・下水道使用料改定による試算	P6
・県内市町村使用料単価等比較表	P7

参考資料

- ・平成21年度下水道事業比較経営診断表
- ・下水道法（抜粋）
- ・二宮町公共下水道使用料条例（抜粋）
- ・二宮町下水道使用料金表（現行）

1. 使用料の適正化について

(1) 使用料改定の必要性

下水道は、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るために欠くことのできない重要な施設です。

二宮町の公共下水道事業は、都市計画事業の一環として市街化区域の整備を積極的に推進しており、平成 23 年度の供用区域は全体計画の 7 割にせまる 352ha となり、下水道人口普及率は 78% となっています。

下水道事業の経営は独立採算制を原則としており、平成 21 年 7 月に経営の健全化を図るために 8% 増の使用料の改定を行いましたが、平成 22 年度における汚水処理費の下水道使用料による経費回収率は 47% と低い状況に留まっています。

使用料対象経費である汚水処理費の内、維持管理費は使用料収入で賄えておりますが、資本費はその大部分を一般会計繰入金で補填している状況です。

しかしながら、一般会計からの繰入金については抑制が求められているため、一般会計への依存を極力少なくし、長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。

快適な生活環境と公共用水域の水質保全が維持継続できるよう、経営努力と水洗化率の向上を図るとともに、使用者に適正な使用料負担を求めて、経営の健全化、安定化を図っていく必要があります。

(2) 使用料改定の考え方

二宮町では、下水道による生活環境の改善を重要施策と位置付け、整備普及に努めてきました。

下水道使用料については、経営の健全化を図るため、平成21年7月に8%増の使用料改定を行い、現在の使用料単価は108円/m³となっています。

今回の改定の考え方は、前回の使用料改定に関する答申に「概ね3年を目途に使用料の見直しに努められたい」と示されていることを踏まえ、快適な生活環境と公共用水域の水質保全が継続できるよう下水道経営を維持するため、使用者のご協力のもと、経費回収率60%を目標に、国が一つの基準として示している使用料単価150円/m³を参考とし、下記の内容にて使用料改定について検討いただくものです。

- ① 改定予定日： 平成24年7月1日
- ② 算定期間： 平成24年度から平成26年度までの3年間
- ③ 使用料体系： 現行を継続（基本料金制、従量制・累進制）

2. 経費回収率と使用料単価について

○使用料による経費回収率 60%を目標とする事務局案

	現行	①	②	③
経費回収率	47 %	66 %	63 %	59 %
使用料単価	108 円/m ³	150 円/m ³	144 円/m ³	134 円/m ³
改定率	—	(39 %)	(33 %)	(24 %)

① 経費回収率：66%

- ・使用料単価 150 円/m³は、経費回収率 100%に満たない事業について、経営目標の一つとして国(総務省)が示している単価に相当

② 経費回収率：63%

- ・使用料単価 144 円/m³は、平成 21 年度下水道事業比較経営診断表での類型平均における使用料単価に相当

③ 経費回収率：59%

- ・使用料単価 134 円/m³は、平成 21 年度下水道事業比較経営診断表での全国平均における使用料単価に相当

使用料収入と汚水処理費の推移見込

・年間有収水量・使用料収入の推移見込

区 分		24年度	25年度	26年度
年間有収水量(m ³)		1,833,150 m ³	1,934,150 m ³	2,009,900 m ³
使用料収入	現行(108円/m ³)	197,980 千円	208,888 千円	217,069 千円
	(150円/m ³ の場合)	274,973 千円	290,123 千円	301,485 千円
	(144円/m ³ の場合)	263,974 千円	278,518 千円	289,426 千円
	(134円/m ³ の場合)	245,642 千円	259,176 千円	269,327 千円

・汚水処理費の推移見込

区 分			24年度	25年度	26年度	
使用料対象経費	維持管理費	直接的経費	管渠費	11,180 千円	11,750 千円	15,400 千円
			ポンプ場費	0 千円	0 千円	0 千円
			処理場費	0 千円	0 千円	0 千円
		間接的経費	業務費	42,500 千円	42,800 千円	44,000 千円
			流域下水道維持管理負担金	98,848 千円	103,041 千円	105,904 千円
			小 計	152,528 千円	157,591 千円	165,304 千円
	資本費	減価償却費	0 千円	0 千円	0 千円	
		地方債元金償還費	232,818 千円	259,345 千円	276,066 千円	
		地方債利子償還費	30,754 千円	22,064 千円	14,830 千円	
		小 計	263,572 千円	281,409 千円	290,896 千円	
使用料対象経費(維持管理+資本費)合計			416,100 千円	439,000 千円	456,200 千円	

現行使用料による財政収支(歳入・歳出)見込み

(単位:千円)

区分		平成24年度見込み	平成25年度見込み	平成26年度見込み	
歳入	受益者負担金	27,500	26,000	26,000	
	下水道使用料 (現行 108円の場合)	197,980	208,888	217,069	
		(150円の場合)	(274,973)	(290,123)	(301,485)
		(144円の場合)	(263,974)	(278,518)	(289,426)
		(134円の場合)	(245,642)	(259,176)	(269,327)
	一般会計繰入金 (現行 108円の場合)	436,725	467,036	481,931	
		(150円の場合)	(359,732)	(385,801)	(397,515)
		(144円の場合)	(370,731)	(397,406)	(409,574)
		(134円の場合)	(389,063)	(416,748)	(429,673)
	国庫補助金	85,000	85,000	85,000	
	繰越金	10,316	1,000	1,000	
	諸収入	0	0	0	
	町債 公共下水道事業債	202,000	202,000	202,000	
流域下水道事業債	13,000	13,000	13,000		
歳入合計	972,521	1,002,924	1,026,000		
歳出	一般経費	58,500	59,000	59,000	
	下水道運営経費	19,500	19,800	21,000	
	施設管理経費	110,028	114,791	121,304	
	公共下水道事業費(工事費)	310,000	310,000	310,000	
	流域下水道事業費(負担金)	13,000	13,000	13,000	
	公債費 償還元金	292,839	320,269	338,866	
	償還利子	167,654	165,064	161,830	
	予備費	1,000	1,000	1,000	
	歳出合計	972,521	1,002,924	1,026,000	

下水道使用料改定率による試算

★【参考】下水道使用料金例(2ヶ月当たり:消費税込)

(単位:円)

2ヶ月当たりの 下水道使用水量	現 行 (108円)	①の場合 (150円)	②の場合 (144円)	③の場合 (134円)
16m ³ の場合	1,360 円	1,891 円 (+ 531 円)	1,809 円 (+ 449 円)	1,687 円 (+ 327 円)
20m ³ の場合	1,768 円	2,457 円 (+ 689 円)	2,350 円 (+ 582 円)	2,192 円 (+ 424 円)
30m ³ の場合	2,786 円	3,873 円 (+ 1,087 円)	3,705 円 (+ 919 円)	3,454 円 (+ 668 円)
40m ³ の場合	3,805 円	5,288 円 (+ 1,483 円)	5,059 円 (+ 1,254 円)	4,717 円 (+ 912 円)
50m ³ の場合	4,991 円	6,938 円 (+ 1,947 円)	6,638 円 (+ 1,647 円)	6,188 円 (+ 1,197 円)

* (参考)水道料金(2ヶ月分)40m³ 4,790 円(税込)

(注) 使用料単価が変更された場合の使用量(排水量)に応じた使用料の目安です。例えば、2ヶ月当たり40m³の場合、現行3,805円に対し、単価150円で5,288円、単価144円で5,059円、単価134円で4,717円となります。カッコ内の数値は現行の使用料との2か月分の差額を表しています。

★【参考】資本費への充当率(平成22年度実績を基に参考試算)

①有収水量	②使用料単価	③使用料収入 (①×②)	④維持管理費	⑤資本費	⑥使用料対象経費 (④+⑤)	⑦資本費充当額 (③-④)	⑧資本費充当率 (⑦/⑤)
1,640,190 m ³	108 円/m ³	177,141千円	129,971千円	246,240千円	376,211千円	47,170千円	19.2%
	134 円/m ³	219,785千円				89,814千円	36.5%
	144 円/m ³	236,187千円				106,216千円	43.1%
	150 円/m ³	246,029千円				116,058千円	47.1%

(注) 平成22年度実績値を基に、使用料単価が変更された場合、使用料の資本費充当率を試算したものです。

◎県内市町村使用料単価等比較表

2ヶ月 40m ³ の使用料 (単位:円)	
区 分	税込み
1 真鶴町	6,500
2 湯河原町	4,976
3 三浦市	4,725
4 小田原市	4,568
5 葉山町	4,284
6 伊勢原市	4,038
7 鎌倉市	4,023
8 藤沢市	4,013
9 秦野市	4,010
10 綾瀬市	4,006
11 横須賀市	3,990
12 大磯町	3,979
13 箱根町	3,906
14 平塚市	3,885
15 二宮町	3,805
16 愛川町	3,759
17 茅ヶ崎市	3,586
18 大井町	3,486
19 相模原市	3,475
20 座間市	3,470
21 寒川町	3,448
22 厚木市	3,433
23 海老名市	3,429
24 逗子市	3,423
25 大和市	3,328
26 南足柄市	2,890
27 開成町	2,880
28 松田町	2,793
29 清川村	2,620
30 中井町	2,520
31 山北町	2,310
平 均	3,728

使用料単価 (単位:円)	
区 分	22年度
1 箱根町	210
2 真鶴町	174
3 三浦市	161
4 小田原市	156
5 葉山町	146
6 横須賀市	139
7 湯河原町	137
8 秦野市	131
9 鎌倉市	126
10 綾瀬市	125
11 愛川町	124
12 伊勢原市	124
13 平塚市	122
14 藤沢市	122
15 南足柄市	121
16 大井町	120
17 茅ヶ崎市	119
18 座間市	113
19 大磯町	112
20 相模原市	112
21 海老名市	110
22 寒川町	110
23 二宮町	108
24 逗子市	106
25 厚木市	105
26 大和市	102
27 中井町	98
28 山北町	96
29 清川村	91
30 開成町	84
31 松田町	84
平 均	122

使用料累進度	
区 分	22年度
1 藤沢市	3.9
2 松田町	3.9
3 平塚市	3.9
4 葉山町	3.6
5 横須賀市	3.4
6 鎌倉市	3.3
7 大和市	3.1
8 箱根町	2.8
9 逗子市	2.8
10 茅ヶ崎市	2.8
11 伊勢原市	2.6
12 三浦市	2.6
13 愛川町	2.6
14 秦野市	2.6
15 相模原市	2.5
16 清川村	2.5
17 寒川町	2.3
18 海老名市	2.2
19 中井町	2.2
20 座間市	2.2
21 大磯町	2.1
22 大井町	2.0
23 厚木市	2.0
24 二宮町	1.9
25 南足柄市	1.9
26 綾瀬市	1.9
27 小田原市	1.8
28 山北町	1.8
29 開成町	0.2
30 湯河原町	該当なし
31 真鶴町	該当なし
平 均	2.5

※近隣市町使用料単価等比較表

1 小田原市	4,568
2 伊勢原市	4,038
3 秦野市	4,010
4 大磯町	3,979
5 平塚市	3,885
6 中井町	2,520
平 均	3,833

二宮町	3,805
-----	-------

中井町除く	4,096
-------	-------

1 小田原市	156
2 秦野市	131
3 伊勢原市	124
4 平塚市	122
5 大磯町	112
6 中井町	98
平 均	124

二宮町	108
-----	-----

中井町除く	129
-------	-----

1 平塚市	3.9
2 伊勢原市	2.6
3 秦野市	2.6
4 中井町	2.2
5 大磯町	2.1
6 小田原市	1.8
平 均	2.53

二宮町	1.9
-----	-----

平成 21 年度 下水道事業比較経営診断表

都道府県名	神奈川県	処理区域内人口別区分	1万人以上 5万人未満	処理区域内人口	21,850
団体名	二宮町	有収水量密度別区分	2.5千m ³ /ha以上 5.0千m ³ /ha未満	有収水量密度(千m ³ /ha)	4.8
事業名	公共下水道(法非適用)	供用開始後年数別区分	5年以上 15年未満	供用開始後年数	11

項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位				
	20年度	21年度					20年度	21年度							
事業の概要						財政状態の健全性									
事業別普及率	%	68.5	72.0	-	73.8	-	総収支比率	①	%	100.0	109.6	128.9	118.8	24/33	
進捗率	%	63.3	66.6	49.3	80.3	-	経常収支比率	①	%	100.0	109.6	128.9	118.7	24/33	
一般家庭用使用料(1ヶ月20m ³ あたり)	円/月	1,764	1,902	2,557	2,584	-	事業別資金不足比率	②	%	0.0	0.0	0.0	30.3	1/33	
処理区域内人口密度	人/ha	69	68	44	63	-	利子負担率	②	%	0.0	0.0	1.5	-	-	
施設の効率性						自己資本構成比率									
施設利用率	①	%	0.0	0.0	237.8	86.7	12/33	固定資産対長期資本比率	②	%	0.0	0.0	98.9	-	-
有収率	①	%	83.4	97.2	94.6	81.4	14/33	処理区域内人口1人あたりの地方債現在高	②	千円/人	341	323	462	278	7/33
水洗化率	①	%	72.9	68.5	76.3	93.5	28/33	処理区域内人口1人あたりの基準外繰入金	②	円/人	6,036	5,086	8,350	3,654	12/33
経営の効率性						個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較									
使用料単価	①	円/m ³	100.37	106.26	144.26	134.20	30/33	<div style="text-align: center;"> </div> <p>※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較 ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。</p>							
汚水処理原価	②	円/m ³	278.25	223.72	250.46	151.52	11/33								
汚水処理原価(分流通式下水道等に要する経費控除前)	②	円/m ³	353.85	296.49	379.17	180.03	7/33								
汚水処理原価(維持管理費)	②	円/m ³	82.80	73.93	136.16	65.34	2/33								
汚水処理原価(資本費)	②	円/m ³	195.44	149.79	114.30	86.19	22/33								
経費回収率	①	%	36.1	47.5	57.6	88.6	24/33								
経費回収率(分流通式下水道等に要する経費控除前)	①	%	28.4	35.8	38.0	74.5	18/33								
経費回収率(維持管理費)	①	%	121.2	143.7	106.0	205.4	5/33								
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	②	円/人	19,610	15,860	20,886	16,855	7/33								
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	②	円/人	5,836	5,241	11,354	7,268	2/33								
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	②	円/人	13,774	10,619	9,531	9,587	20/33								
職員1人あたりの処理区域内人口	①	人/人	2,596	2,731	2,128	3,453	14/33								
職員給与費対営業収益比率	②	%	12.20	10.90	12.90	8.20	16/33								

経営状況											
収益的収支						資本的収支					
項目	20年度	21年度	増減額	増減率(%)		項目	20年度	21年度	増減額	増減率(%)	
収入	百万円	301	322	21	7.0	収入	百万円	939	647	△ 292	△ 31.1
料金収入	百万円	147	165	18	12.2	地方債	百万円	455	278	△ 177	△ 38.9
繰入金	百万円	149	152	3	2.0	繰入金	百万円	188	177	△ 11	△ 5.9
支出	百万円	301	294	△ 7	△ 2.3	支出	百万円	952	656	△ 296	△ 31.1
支払利息	百万円	176	175	△ 1	△ 0.6	施設改良費	百万円	633	351	△ 282	△ 44.5
減価償却費	百万円	-	-	-	-	元金償還金	百万円	318	305	△ 13	△ 4.1
職員給与費	百万円	19	19	0	0.0	収支差引	百万円	△ 12	△ 10	2	△ 16.7
収支差引	百万円	0	28	28	0.0	収支再差引(法通: 純損益)	百万円	△ 12	19	31	△ 258.3

※「類型内順位」については
 ①の場合であれば指標の数値の高い方から、
 ②の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる